

## 議案第 83 号

### 包括外部監査契約の締結について

次のとおり地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 27 第 2 項に規定する包括外部監査契約を締結することについて、同法第 252 条の 36 第 1 項の規定により、本議会の議決を求める。

平成 18 年 2 月 24 日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 1 契約の相手方 住 所 米子市旗ヶ崎一丁目 28 番 19 号  
氏 名 植 田 昭  
資 格 公認会計士
- 2 契約の始期 平成 18 年 4 月 1 日
- 3 費用の算定方法 15,000,000 円を上限として、基本費用、執務費用及び実費の額を合算して算定する。
- 4 費用の支払方法 監査の結果に関する報告の提出後に支払う。ただし、契約の相手方から請求があったときは、必要に応じ、執務費用及び実費に相当する金額の範囲内で概算払を行う。